

クイズ
5

1ヵ月前に買ったパソコンの電源が突然入らなくなった。
新しいものに交換してほしい。

- A 修理になる。
- B 新品との交換になる。



クイズ
6

「完全無料」と表示されたゲームサイトに登録したら、
業者の連絡先や3万円を請求する画面が出た。

- A 契約した覚えがないので、支払いも連絡もしない。
- B 延滞料がかかると困るので、連絡をする。



クイズ
7

法律上の「クーリング・オフ」ってどんなこと?

- A 訪問販売や電話勧誘販売などで結んだ契約をやめたい時に使える制度。
- B 自分でお店に行って選んだ商品などを返したい時に使える返品制度。



クイズ
8

通信販売で買ったセーター。何だかイメージが違うので、返品したい。

- A クーリング・オフ(無条件解除)ができる。
- B 業者が表示する返品のルールに従う。返品が表示が何もない場合は、送料を負担すれば返品できる。



クイズ
9

15歳の未成年者が交わした契約は、どんな場合でも取り消せる。

- A 未成年なのでどんな場合でも取り消せる。
- B 未成年者でも契約を取り消せない場合がある。



消費生活に関するご相談をお受けしています

杉並区立消費者センター

相談専用電話 03-3398-3121

受付時間: 午前9時~午後4時(平日)

解説は消費者センターホームページをご覧ください→

杉並区立消費者センター

検索